

川越・東松山民商 民商だより 11/2 NO.35

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商のホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

今すぐ消費税5%減税に 国民の営業とくらしを守れ!

政府は先月28日、物価高騰への対応などを柱とする総合経済対策を閣議決定しました。国・地方の歳出と財政投融资を合わせた財政支出は39兆円程度、民間支出を含む事業規模は71.6兆円です。対策には、すでに実施しているガソリン補助金を来年1月以降も延長することに加えて、電気料金やガス代への負担軽減策が盛り込まれました。

しかし、個別品目の支援策では国民生活を苦しめる物価高騰に対応することはできません。食品の値上げでは、ピークの10月を過ぎても続き、11月も牛乳・乳製品など833品目が値上げされます。

また、ガソリンや電気料金、ガス代支援はいずれも事業者に補助金を出す形で、直接家計を支援するものではありません。財務省は、政府が3兆円を超える予算を組んだ石油元売り企業35社への補助金について、販売価格に補助金の全額が反映されていなかったと分析。3兆円あれば、1ℓ当たり54円のガソリン税を1年3ヵ月ゼロにできるのに、なぜ、そうしないのでしょうか。

世界各国は、物価高騰から国民・中小業者を守る対策として付加価値税（消費税）の減税を選択しています。くらしと営業を守るためには、直接支援を届けることが必要です。そのためには、消費税減税が欠かせません。学習会や訪問でお渡ししている署名とハガキで、消費税減税を求める声を上げていきましょう。

99の国と地域が「付加価値税」の減税を実施・予定



世界各国の付加価値税減税策

ドイツ	天然ガスにかかる付加価値税19%を7%に引き下げ
ポーランド	基本的な付加価値税23%から燃料は8%、電気や暖房は5%減税。食品や肥料、ガスは0%税率を適用。
フィンランド	電気に対する付加価値税を税率24%から10%に引き下げ
グアテマラ	電気自動車など環境に配慮した自動車の付加価値税を5年間免除。

JETRO、各社報道をもとに作成

所得税及び復興特別所得税の予定納税額の

減額申請手続きは11/15まで

先月の半ばから所得税の第2期分「予定納税額の通知書」が送られてきています。納付可能な場合は、そのまま納付して来年の確定申告で清算をし、払い過ぎた分は還付されます。

コロナ関連の協力金や給付金などの打ち切りによって、収入が下がっている方については、減額申請が出来ます。

減額申請を行う場合は、次の点を参考にしてください。

- ①「減額申請の理由」は「その他（業況不振）」を選択します。
- ②減額申請の具体的理由の欄には、「昨年受給した協力金や給付金が打ち切られ、収入が大幅に減少する」などと記入し、今年1～10月の月別売り上げを記載など、売上が増える見込みがないことを説明してください。

減額の申請は、11月15日までに税務署に提出して行います。民商まで、ご相談ください。



川越市政100周年記念事業

「人と人がつながり、みんなで支え合う」

何でも無料相談会

11月13日(日)
午後1時～
午後4時まで

(雨天中止 前日川越地労協のホームページに掲載します。 URL <http://kawagoeroso.org>)

開催場所

クリアパーク

(川越クリアモール内)

川越・東松山民商も、相談員として参加し、みなさんの悩み事・困りごとに対して、他の専門家と総合的に対応します。

宣伝カーの運転手を募集中！宣伝行動にご協力を

秋の運動の宣伝行動として、民商の宣伝カーの運転手を募集します。

1日2～3時間程度、宣伝カーの運転をお願いします。1時間1000円の活動費を出します。ぜひ、ご協力をお願いします。



編集後記 上記した経済対策は、来年1月～9月に1世帯あたり総額4万5000円程度の負担を軽減する支援策になります。これについて、経済ジャーナリストの萩原博子さんは「遅いし、少ない」と指摘。「全員に10万円給付や消費税減税をしないと実感を得られないのではないか」との見解を示しています。景気対策には消費税減税が一番です。

